

秋田市以外にお住まいの方

「統計調査員」求人情報

統計調査員…法律に基づく統計調査を担う非常勤公務員

大学生歓迎
経験不問

秋田県
調査統計課
【令和8年5月作成】

募集する職種

「令和8年社会生活基本調査」調査員（秋田県の非常勤職員）

ここが魅力

経験や知識は不要

業務中は公務員

スキマ時間を活用

必要なのは「誠実さ」・「勤勉さ」・「普通免許」

非常勤の県庁職員として働き、国が定める報酬を支給

県庁出勤は不要で、働く日時を自分で決められる仕事

1. 業務内容

担当地区の現地確認、世帯への調査票配布・回収など

- 担当地区（約50～100世帯）の住宅・マンションなどの居住実態を現地で巡回確認
- そのうち「12世帯」を訪問し、調査票を配布・回収・点検 ※インターネット回答は回収不要



くわしくは裏面のQ1をご覧ください

2. 業務報酬

50,850円（時給換算1,270円程度）＋交通費・電話代

- 支給方法：口座振込
- 支給回数：1回（一括払）
- 支給日：令和8年12月

裏面 Q2

3. 応募資格

原則20歳以上の誠実・勤勉で自家用車を運転できる方

4. 応募方法

大学・短大生
それ以外の方

県（下記担当者）にご連絡ください
各市町村の統計担当課にご確認ください

裏面 Q3

まずはお気軽に県までEメールまたはお電話でお問合せください

秋田県 政策企画部 調査統計課 生活統計チーム

✉ Toukeika@pref.akita.lg.jp

☎ 018-860-1258（直通）

【担当者】

工藤・鈴木・藤井

秋田県公式
ホームページ
ご覧ください





Q1 何を調べる調査？ 調査地区はどこ？ ネットで調査できないの？

【調査の目的】

統計法に基づき、私たちがどれくらいの時間を仕事や家事、趣味などに費やしているのか、無作為抽出された一般世帯を対象に調査するものであり、男女共同参画の推進など行政の各種施策の立案などに活用されています。実施時期は5年に1回、各年10月です。

【県内の調査地区】

すべての市と7町・1村（小坂町・藤里町・大潟村・東成瀬村を除く）にある139地区が対象です。秋田県公式ホームページに各地区の大まかな住所を掲載していますのでご確認ください。

お住まいの市町村内の1地区（50～100世帯程度）が担当となります。

【インターネット回答】

調査票は、調査員が調査世帯を訪問して配布し、各世帯は、①スマホなどからネット回答、②調査票に記入して調査員に手渡しのいずれかの方法で回答します。スマホ回答の場合、調査員は調査票を回収する必要がないため、業務の効率化にもつながります。

ポイント1 簡単・便利なスマホ回答を丁寧にお願ひし世帯も調査員も負担軽減

ポイント2 回答のあった世帯には県の予算で調達した謝礼品を調査員から贈呈

回答義務がある調査ですが、協力したくないと考える世帯もいらっしゃいます。調査の目的だけでなく、スマホから回答できる点や謝礼品についても丁寧に説明してください。調査員はスマホ回答の内容を見ることができないため、デリケートな情報を見られたくない方が安心できるスマホ回答を推奨しましょう。

Q2 途中で辞めたらどうなる？ 回収件数が減ったら報酬も減るの？

病気や事故などで辞めることも考えられますが、そのような場合は、仕事に従事した分の報酬を支給します。なお、調査世帯の全員がスマホ回答したため調査票の回収業務がなくなっても、報酬は満額支給します。調査世帯にスマホ回答を丁寧に促すことは、間接的に、調査員のコストパフォーマンスも向上します。

Q3 19歳だけどやってみたい！ 調査員として特に注意することは？

【20歳未満も大歓迎】

18～19歳の学生さんも大歓迎です。応募後に簡単な選考がありますが、誠実で勤勉な方であれば誰でも応募できます。なお、秋田駅周辺など人口密集地区の場合、車でなく、自転車や徒歩で調査できます。

【公務員としての自覚・責任が必要】

業務中の身分は県庁職員となります。知り得た個人情報の漏えいや、不誠実な言動など不正・不適切行為については、法的責任に止まらず、県民や報道機関から厳しく追求されることを忘れずに調査してください。